

【マレーシア】商標の料金支払いに関する銀行振り込みルート停止について

2020年7月29日

ジェトロ・シンガポール事務所

マレーシア知財公社（MyIPO）はコロナ対策の一環として、商標関連料金を銀行振り込みで可能とする手続きを特例として運用指令 1/2020 号（以下 URL 参照）により提供していたが、8月1日より同運用指令を廃止し、特例を取り消すと公表した。

情報公開日

2020年7月28日

URL 等

<https://www.facebook.com/ipmalaysia/photos/a.10151786273078673/10158251021843673/?type=3&theater>

運用指令 1/2020

<http://www.myipo.gov.my/wp-content/uploads/2020/07/Practice-Direction-1-2020-Updated-A.pdf>

以上

本内容は、日本貿易振興機構が独自に入手している情報に基づくものであり、その後の状況などによって変わる場合があります。また、掲載した情報・コメントは当該機構の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこの通りであることを保証するものではないことを予めお断りします。